

あかね雲



2015.01.10

CONTENTS

- | | | |
|---------------------------|-------------------|------------------|
| ◆会長新年挨拶……………P1 | ◆支部活動……………P3.4 | ◆認定看護師の紹介……………P6 |
| ◆平成27年度役員・推薦委員の改選のお知らせ…P2 | ◆健康づくりコーナー……………P4 | ◆ナースセンターだより…P7.8 |
| ◆理事会報告……………P2 | ◆委員会活動……………P5 | ◆ホットひといき……………P9 |
| ◆島根県看護協会の主な動き………P2 | ◆医療安全情報……………P5 | |

NO.143

湧水 ゆうすい

地域医療ビジョン

島根県健康福祉部医療政策課長 立石 正計

昨年、「医療介護総合確保推進法」が成立しました。この法律は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目指しています。

この理念を実現するため、平成27年度からは、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための「地域医療ビジョン」を策定し、「島根県保健医療計画」に新たに盛り込むこととしています。

看護協会をはじめ、関係の皆様と顔を合わせて議論をすることで、地域の実情に沿った「地域医療ビジョン」を策定したいと考えておりますので、ぜひ、ご意見を賜りますようよろしくお願いします。



発行／公益社団法人島根県看護協会

発行責任者／春日 順子 編集／広報委員会



新年の挨拶

「社会の目まぐるしい変化に、兎に角一歩でも前に」

島根県看護協会会长 春日 順子

平成27年の初春を迎え、心からお喜び申し上げます。

昨年中は、島根県看護協会の活動につきまして、関係する団体・機関の皆さんには温かいご支援をいただき、本当にありがとうございました。会員の皆さんにおかれましては、すでに新たな目標に向かって始動されているのではないでしょうか。

昨年は喜ばしいことにテニスの錦織圭選手の活躍や千家国麿・典子さんのご成婚など全国的に注目される一方、全国有数の超高齢者県としてその取り組みも注目されています。

●医療介護総合確保推進法が昨年6月に成立、日本看護協会からは号外が出されました。保健医療福祉分野に係る私たちにとって、この中には実に重要な課題が提起されています。県内病院においても医療機関の集約化が進み、急性期には「医療機関」で医療的ケアを受け、その後は在宅療養への流れとなっています。

●人口減少が進む島根県にあっては、医療・介護の担い手の不足はますます深刻化することが予測されます。団塊世代が75歳の後期高齢者となる2025年問題を前に、看護職は、これから社会の動きに大いに注目していかねばなりません。医療と介護分野での協働のため、現場の状況を理解し合う仕組みづくりも求められます。

●このような社会的背景を踏まえ、看護協会の平成27年度事業のキーワードを“地域包括ケアシステムの構築”と“地域における質の高い医療を確保するための看護師の確保”、“少子超高齢社会に対応できる人材育成”としました。

地域包括ケアシステムの推進では、「病院完結型から地域完結型医療」とするため、医療依存度の高い患者さんが安心して地域で生活できるよう看看連携、看護と介護の連携を深め、研修等あらゆる機会を捉え多職種との顔の見える関係づくりを進めたいと思います。

医療現場の人材確保については、10月から施行される離職者のナースセンターへの届出制度の努力義務化に向けて体制を整え、看護師の潜在化防止に努めて参ります。看護職の労働環境改善については、今年度設置予定の勤務環境改善支援センターと協働し、WLBの推進・働き続けられる環境づくりに取り組んでいきます。

●新設された消費税増税分を財源とした「新たな基金」の確保については、看護の専門性の向上や看護職の確保定着のための労働環境の整備等、しっかりと要望して参ります。

●社会の目まぐるしい変化に、兎に角看護も変わらないといけないという姿勢、現状維持ではなく、一歩でも前にというアクションを起こし、人々が健康で幸せな生活が送れるよう“緊褲一番”気持ちを引き締めて邁進したいと思っております。

平成27年度役員・推薦委員の改選のお知らせ

平成27年度の役員・推薦委員につきましては、次に該当する役員が改選されます。
役員の任期は2年とし、選任された通常総会の終了の翌月1日から始まり、2年後の通常総会終了月末日までとします。
ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間となります。

定款に基づき立候補される方は、会員5名以上の推薦を受けて平成27年3月31日(火)までに選挙管理委員会に届け出ください。

【改選役員数と役職】

- | | | |
|--------------------------|-------|-----|
| 1. 役員 | | 11名 |
| (1)副会長 | | 1名 |
| (2)職能理事(保健師) | | 1名 |
| (3)支部理事
(松江・出雲・益田・隱岐) | | 4名 |
| (4)監事 | | 1名 |
| 2. 推薦委員 | | 7名 |

【役員・推薦委員立候補者届】

- ① 届出用紙は島根県看護協会までご連絡ください。 電話:0852-25-0330
- ② 島根県看護協会ホームページよりダウンロードできます。
- ③ 役員・推薦委員立候補届の提出先
〒690-0049 松江市袖師町7-11
公益社団法人 島根県看護協会 選挙管理委員会宛て

【立候補基準】

1. 役員(任期2年)
 - (1)島根県看護協会の目的達成のための活動に積極的に任務を遂行できる人
 - (2)島根県看護協会が定めた会議に出席できる人
2. 推薦委員(任期1年)

第5回理事会報告 平成26年11月26日(水)開催

【協議事項】

- | | | | |
|---|----------------------|-----------------------|----|
| 1. 平成27年度通常総会、特別講演・講師(案)について | 承認 | 8. HPに掲載する入会案内Q&Aについて | |
| 2. 平成26年度委員会活動・支部活動について | 承認 | 一部修正条件で承認 | |
| 3. 平成27年度県協会重点事業について | 承認 | 9. 理事報酬規則の一部改正 | 承認 |
| ① 地域包括ケアシステムの構築と推進
② 看護職の労働環境の設備の推進
③ 看護職の役割拡大の推進
④ 少子高齢社会に対する人材育成 | に基づき
県重点事業
を協議 | 10. 図書利用規程の一部改正 | 承認 |
| 4. 平成27年度事業計画及び予算要求について | 承認 | 11. 施設整備及び施設改修計画について | 承認 |
| 5. 平成27年度教育計画について | 承認 | | |
| 6. 平成27年度島根看護学術集会について | 承認 | | |
| メインテーマ「これからの看護を創造する」
特別講演「看護がつなぐ2025年への看護の役割と課題(仮)」
講師:産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉氏 | | | |
| 7. 島根県看護協会ガイドの見直しについて | 承認 | | |

【報告事項】

1. 島根県看護協会の動き(11・12月)
2. 平成27年度島根県看護協会上期決算・監査報告
3. 日本看護協会理事会報告
4. 中四国法人会員会報告
5. 島根県看護職員確保対策事業について
6. 平成26年度日本看護協会担当者会議報告
7. 新型インフルエンザ等対策に関する業務計画(案)について
8. その他

島根県看護協会の主な動き(2014年11・12月)

項目	月 日(曜)	実施事項	出席者	場所
日本看護協会	11月 4日(火)	地区別法人会員会	春日会長・小森副会長他	岡山プラザホテル
	11月 5日(水)	法人会員連絡会・地区別職能委員長会	春日会長・職能委員長他	岡山プラザホテル
	11月12日(水)	全国看護師制度担当役員会議	三代理事・景山理事	JNAホール
	11月13日(木)	医療安全推進会議	三代理事他	JNAホール
	11月20日(木)	日本看護協会理事会(20・21)	春日会長	JNAホール
	12月 3日(水)	都道府県看護協会事務担当者地区別勉強会	村上局長・石原主任	山口県看護協会
	12月11日(木)	助産師出向支援モデル事業合同報告会	春日会長・徳若理事	青山ダイヤモンドホール
島根県看護協会	11月 7日(金)	看護協会・連盟看護管理者教育者セミナー(49名)	春日会長・松浦連盟会長	看護研修センター
	11月17日(月)	監査会・第4回常務理事会	春日会長他	看護研修センター
	11月26日(水)	第5回理事会	春日会長他	ホテル宍道湖
	11月30日(日)	社会経済福祉委員会研修	春日会長他	看護研修センター
	12月 2日(火)	浜田地区看護就業相談員連絡会	春日会長他	千疊苑
	12月25日(木)	第5回常務理事及び職能委員長会	春日会長他	看護研修センター
島根県関係	12月18日(木)	県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会	春日会長他	ホテル白鳥
	12月18日(木)	県地域・職域連携健康づくり推進協議会	加茂副会長	県民会館
	12月19日(金)	県がん対策推進協議会患者家族支援情報提供部会	三代理事	県民会館
	12月24日(水)	県地域医療支援会議	小森副会長	サンラポーむらくも
	12月24日(水)	がん診療連携拠点病院等の看護管理者意見交換会	春日会長・三代理事	ビッグハート出雲

支部活動

雲南支部活動報告

今年度第2回の研修会を10月11日(土)に「森林セラピーを体験しよう」と題して飯南町において開催いたしました。会員の皆様に森の中で気持ち良さを感じて頂き、ストレスをなくし、リフレッシュして頂くことを目的としています。当日は天候にも恵まれ、心地よい川のせせらぎを聞きながら、初めて見る植物に感動し、ハンモック体験では、あまりの快適さにまた感動し、横たわりながら木々の間から空を眺めました。そしてガイドの方々の心のこもったおもてなしを受けながら、ゆったりとした贅沢な時間を過ごすことができました。

また、雲南の地域の良さを知り、広めていくことによる地域の活性化を図ることも目的とした研修です。

雲南支部長 芝原 啓子

地域を大切にしていくことが地域医療にもつながっていくと考えています。

御参加頂いた皆様ありがとうございました。



益田支部活動報告

益田支部では、10月18日(土)に今年度第2回目の研修会を開催しました。会員の皆様のリフレッシュを目的に、「アロマを用いた癒しグッズづくり」として、アロマについていろいろと勉強をされてきた助産師の方に講師をお願いしました。参加者は19名と少なかったのですが、会場内に音楽が流れアロマの香りに包まれた雰囲気の中、たくさんの香りの特徴や効能を教えていただき、自分の今の気持ちや体調などを考えながら好きな香りを選択して香り袋と石鹼を作成しました。リラックス効果から風邪予防など多岐にわたる効果を知ることができ、今後に役立てていきたいと思います。まちの保健室活動では、昨年と同様に10月に1か所、11月に2か所イベント型で参加をしました。津和野町健康ふれあいまつりには41名、六日市町の

益田支部長 斎藤 裕子

イベントには血圧測定に124名、骨密度測定に129名、健康ますだ市21フェスティバルには50名くらいの方がまちの保健室に来ていただきました。健康相談も含めて市民の皆様の相談をお受けしながら、今後も地域に密着した市民の健康のお手伝いとなる活動を続けてまいりたいと思います。



石鹼作り



石鹼作り講師



会員の子供も参加



研修会場



隠岐支部活動報告

10月19日、第2回隠岐病院祭(まめなかの祭り)で、まちの保健室を実施しました。参加人数92名と多くの子供や大人が、白衣を着て記念撮影を行いました。島前では、40名の参加でお父さんに白衣を着せて親子で記念撮影が好評だったようです。



また、老人月間活動として70歳以上の先着100名の方へ、保険証ケースと血压手帳を受診方法のしおりとともに渡しました。

隠岐支部の研修会は、春にスズランの組み方を習い、仕事以外のこと集中できリフレッシュできたと好評でした。11月29日にはこころの医療センターの萬木暁雄先生に「思春期の臨床」のタイトルで講演をいただきました。宮崎駿監督のアニメを引用しながらわかりやすい講演

隠岐支部長 佐藤 栄子

に、1時間半はあっという間でした。多施設から44名の出席があり、参加者は、聞きながら、自分の子育てを振り返ったり、患者様とのやりとりを思い浮かべたり、新人教育を振り返ったりと、様々な思いをめぐらせました。今後はそれぞれの子育てや、患者様への対応や、自分を振り返るときにも先生の言葉が、思い返されるような気がしています。今回の研修は、長年、皆様からのリクエストがあつての実現でした。それを叶えることができて本当によかったです。今後も、地域への貢献や、看護職の皆様のために、積極的な活動を計画して参ります。



健康づくりコーナー

県看護協会は『島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会』のメンバーとして、県民の健康保持・増進活動について参画しています。今年度より関係機関から健康情報の提供を受けることになりました。会員の皆様の健康づくりに役立てて頂ければ嬉しいです。

今回は県歯科医師会から、歯にいいことの豆知識・歯周病セルフチェックシートについての情報提供がありました。

**歯にいいこと!!
まめ
知識**

だ液腺マッサージ
お口の機能をアップしよう!

だ液には、「消化を助ける」「飲み込む」「味わう」といった「食べる」機能以外にも「口腔内の健康を守る」「全身の健康を守る」といった働きがあります。年齢とともにだ液がでにくくなります。だ液を出すためにはだ液腺のマッサージが効果的です。

食前が効果的!

ハピくん

位置の確認

じかせん 舌下腺への刺激
親指以外の4本の指をたぶの間にあて、耳下腺の上でのぐるぐる回す。(10回)

がくせん 舌下腺への刺激
親指を顎の骨の内側の柔らかい部分にあて、耳の下から顎の先まで5カ所くらいを輪番にゆっくり押していきます。(各5回ずつ)

じつかせん 舌下腺への刺激
あごの真下から舌を引き上げるようにゆっくり押す。(10回)

情報提供 (一社)島根県歯科医師会

歯周病 Check sheet

歯周病予防のために、
歯周ポケットケアを心がけましょう



あなたの歯と口は大丈夫? **歯周病セルフチェックシート**

当てはまる項目にチェックし、合計点で診断してみましょう。

- 歯をみがぐとハブラシに血がつく 4点
- 歯ぐきが腫れている 4点
- 冷たい水を飲むと、歯や歯ぐきがしみて痛い 3点
- 口臭が気になる 4点
- 歯がグラグラする、かみにくい 5点
- 歯と歯の間に食べものがよくはさまる 4点
- 歯が以前より長くなつたようにみえる 4点
- 朝起きた時、口の中にネバつきがある 3点
- 歯ぐきを押すと膿ができる 5点
- 歯ぐきの周りに歯垢(ブラーク)や歯石がついている 4点

あなたの点数は 点

診断結果
0~5点……まずは安心。でも油断は禁物。毎日きちんと歯をみがくこと。
6~20点……もししかして歯周病かも? もう一度、鏡で口の中をチェックしよう。
21~40点……要注意。歯科医院でチェックしてもらう必要あり。

委員会活動

専門職業人としてのキャリアアップ開発をサポートします!!

教育事業委員長 津本 優子

数ある研修の中で教育事業委員会は、『ジェネラリストを育成する教育』を担当しています。現場のニーズに即した研修を提供すべく、定期的にニーズ調査も行っています。

今年度実施した研修の中で「感染管理の基礎」、「褥瘡ケア」などは、まだまだ現場の底上げが必要な内容であり、毎年一定数の修了者を増やしていくことが望まれます。「新人研修」「リーダーシップトレーニング」「フィジカルアセスメント」などは小規模施設の中だけでは開催が難しい内容であり、人や設備を集約して行う意義の大きい研修です。よりよい職場環境を整えていくためには、「職場のメンタルヘルス」などの問題を取り上げる研修に、今後は看護職だけでなく他の職種の同僚に参加を呼びかけていくことも必要です。

今年度は新たに、様々な発表の機会が増えた看護職にとって論理的な資料を作成し、説得力のある語りでプレゼンテーションが行えるようなスキルを身につける研修も実施しました。なかなか好評で、次年度はさらに実技時間を増やす予定です。

その他の研修についても、次年度はさらにパワーアップした内容を計画中です。教育計画を眺めていただきまして、是非多くの研修会にご参加ください。



夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの普及・啓発をめざします!!

社会経済福祉委員長 新宮 真由美

社会経済福祉委員会では、11月30日に「夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの普及・啓発」を目指し、研修会を開催しました。日本看護協会の奥村元子先生から、ガイドラインの要点や具体的な取り組み例について、平成26年に実施されたガイドラインの普及等に関する実態調査から全国の現状など、分かり易くご講演頂きました。後半には平成25年に島根県医療政策課により実施された看護職員夜勤実態調査の結果、平成26年6月から施行され

た医療勤務環境改善の実施体制についてのお話や、松江市立病院、松江赤十字病院、益田赤十字病院のガイドライン活用の取り組みに実際を発表頂きました。各施設の環境や状況に合わせた、具体的な取り組み内容で、大変参考になりました。

今後も看護職の皆さん生き生きと働き続けられるよう、職場環境の改善に役立つよう委員会活動を行ってまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



医療・看護安全情報

肺炎球菌ワクチンの製剤の選択間違い

肺炎球菌ワクチンを接種する際、対象者の年齢が決められていることを知らず、製剤の選択を間違えて接種した事例が2件報告されています(集計期間:2011年1月1日~2014年10月31日)。この情報は、第23回報告書「個別のテーマの検討状況」(P106)取り上げた内容を元に作成しました。

- ◆ニューモバックスNPの添付文書の「接種不適当者」に「2歳未満の者では、含有される莢膜型抗原の一部に対して十分応答しないことが知られており、また本剤の安全性も確立していないので投与しないこと。」と記載されています。
- ◆報告された事例2件は、2歳未満の児にニューモバックスNPを接種した事例です。

肺炎球菌ワクチンは、製剤によって接種対象者の年齢が決められています。

接種対象者の年齢	出生時	2ヶ月	2歳	6歳	65歳
製剤名※1	ブレベナー13水性懸濁液 (沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン)		2ヶ月以上 6歳未満		65歳以上※2
ニューモバックスNP (肺炎球菌ワクチン)			2歳以上		

※1 PMDA「医療用医薬品の添付文書情報」より(平成26年11月17日現在)

※2 平成26年6月20日に65歳以上に接種適応を拡大した。



認定看護師の紹介

「救急看護認定看護師として、地域の救急看護のつなぎ手になっていきたい」

島根県立中央病院 救急看護認定看護師 浦部 涼子



私は、2011年に救急看護認定看護師の資格を取得しました。現在、看護師長として救命救急外来に所属しています。

救急看護の対象はあらゆる診療科、あらゆるライフステージの患者さんです。急病が引き起こす患者さんの苦痛や臓器障害を最小限に止め、健康な生活に戻るために、救急医療に携わる看護師は、限られた情報の中で短時間に全身状態を評価し、緊急度・重傷度を判断するとともに、迅速に対応する必要があります。また、危機的状態にある患者・家族の精神的援助も重要な役割です。「救命救急」といえば心肺蘇生や外傷処置といった医療処置が思い浮かぶことでしょう。医療処置が優先される救急医療現場でも、短い時間軸での看護過程を展開し、看護問題に焦点を当てケアを実践するのが看護師の専門性だと考

えています。救急看護認定看護師として、すべての看護師が専門性の高い救急医療チームの一員として看護実践ができるよう、スタッフ育成に注力しています。

また、当院の救命救急外来では看護師が院内トリアージを行っています。その中の救急看護認定看護師の役割は、フィジカルアセスメントや臨床推論から、的確に患者の緊急度・重症度を判断し必要なケアを実践できるトリアージナースの育成、実施したトリアージが正しく行われ、必要なケアが提供できているかを検証し、スタッフにフィードバックする事後検証カンファレンスの開催等があると考えます。

院内のみでなく、院外でも新人研修やBLS研修、RRSメンバー研修、部署別研修の講師等を行っています。これらの活動を通して、地域の救急看護のつなぎ手になっていきたいと考えています。

「集中ケア認定看護師として、いま思うこと」

松江市立病院 集中ケア認定看護師 村上 知美



早いもので認定看護師として活動を始めてから9年が過ぎようとしています。2回目の更新を間近に控え、これまでの経過を振り返ってみようと思います。

私が認定看護師に興味を持ったのは、心臓血管外科、脳外科、麻酔科など外科系混合病棟に配属となって5年になろうとしている時期のことでした。業務に慣れ、ある程度の経験を積み、殆どのことに対する判断で対処できるくらいになっていました。そんな環境に「本当にこれでいいのかな」と疑問を感じていた頃、認定看護師という道があることを知り、上司の勧めもあって教育課程に進みました。その後、「知識を深めたい」という単純な望みは脆くも崩れ、研修期間中“既存の看護をどう変革していくか”という命題に終始向き合うことになりました。これから認定看護師を志す皆さんには、理想の看護を掲げ“実現のために〇〇をする！！”という具体的目標を持って臨まれることを願います。

集中ケアは、その歴史こそ古いものの「どういう領域なのかわかりにくい」「何ができる人なの」と言われること

が多い分野です。“生命の危機的状態にある患者の反応に対処する”ということ以外は、療養の場・時期・疾患を問わないことが背景にあるように思います。良くも悪くも“広範囲で限定されない”という領域の特徴から「認定看護師としての自分の独自性は何なのか」と悩んだ時期もありました。その思いは今も変わりませんが、ここ数年『フィジカルアセスメント』をテーマにした院内外の研修に関わらせてもらう中で、徐々に絞り込まれてきた手応えを感じるようになりました。改めてバイタルサインや五感を駆使した観察の奥深さに触れ、楽しみながら自己学習を続けているところです。

現在私は、HCU(ハイケアユニット)で勤務しています。直接ケアの時間は少なくなっていますが、スタッフが行うケアのフォローや患者カンファレンスの場を活用して積極的に自分の考えを伝えることで“目指すべき看護”を共有しています。多忙な現場にあっても、心身ともに危機的状態におかれた患者さんとそのご家族が常に尊重され、納得してケアを受け入れてもらえるよう仲間と一緒に努力していきたいと思います。



WLB推進事業の取り組み支援

平成26年度「インデックス調査」に参加された病院への ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進支援の紹介

事業① インデックス調査のみの参加病院説明会開催(9月4日(木))

時 間	内 容
13:00~13:05	オリエンテーション
13:05~13:30 (25分)	講義 「WLB実現に向けたアクションプランの策定」「看護職のWLBインデックス調査データの見方」 内田宏美氏 島根大学医学部看護学科教授(WLB推進支援者)
13:30~15:20 (100分)	ワーク(各施設・支援者合同) WLBインデックス調査のデータをもとに、参加者で共有しながら現状分析・今後の方向付けをする。



事業② 施設訪問実施 六日市病院 津和野共存病院

訪問施設	訪問者	訪問日時
六日市病院	福原支援者・小河就業相談員 小森推進担当者	平成26年10月29日(水) 14:30~16:30
津和野共存病院	福原支援者・小河就業相談員 小森推進担当者	平成26年10月30日(木) 10:00~12:00

支援者感想

2施設とも熱心に参加していただきました。説明会の会場は益田地域医療センター医師会病院をお借りしました。訪問時は、すでに全体プランが作成されており課題に対しても具体的な実施がなされました。この機をチャンスととらえ更なる推進ができるのではないかと感じました。

**移動ナースバンクを
ぜひご利用ください!!!**

松江・雲南・大田・浜田・益田・隱岐のハローワークが会場!!!
お住まいの地域の近くで、看護職の就業相談員に気軽にご相談できます。
お気軽に話においてください。

平成26年度 就業相談会(移動ナースバンク)実施表

地 域	松 江	出 雲		雲 南	大 田	江 津	浜 田	益 田	隱 岐
会 場	ハローワーク 松江	県立中央病院	ジョブ・ステーション 出雲	ハローワーク 雲南	ハローワーク 石見大田	済生会江津 総合病院	ハローワーク 浜田	ハローワーク 益田	ハローワーク 隱岐の島
時 間	14:00~16:00	13:00~16:00							
実施日	1月21日(水)	1月15日(木)	1月 8日(木)	1月14日(水)	1月28日(水)	1月21日(水)	1月14日(水)	1月 8日(木)	1月14日(水)
	2月18日(水)	2月19日(木)	2月12日(木)	2月18日(水)	2月25日(水)	2月18日(水)	2月18日(水)	2月12日(木)	2月18日(水)
	3月18日(水)	3月19日(木)	3月12日(木)	3月11日(水)	3月25日(水)	3月18日(水)	3月11日(水)	3月12日(木)	3月11日(水)

平成
26年度

知識と技術を、もう一度学んでみませんか？病院等への再就業を応援します！

看護職再就業 支援講習会

にご参加
下さい

会場

島根県看護研修センター
松江市袖師町7-11

定員20名程度

資料代:2,000円

申込方法

島根県ナースセンターで裏面申込書によりFAX・郵送・メールにて受け付けます。
〆切 1月23日(金)
※受講の決定については、通知いたします。

対象

- 未就業・仕事にブランクのある方
- 再就業1年未満の看護職員
- 診療所等に勤務している看護職員

- 復職したいけど不安な方
- いざ再就業したいとお考えの方
- 仕事のブランクがある方
- スキルアップしたい方

大歓迎です！

1日目 1月30日(金)

10:00▶12:00

オリエンテーション開講式
医療・看護の動向

講師：島根県看護協会 会長 春日順子

13:00▶16:00

看護と倫理的責務

講師：松江市立病院 局長 安達良子

2日目 2月5日(木)

10:00▶16:00

看護場面における
フィジカルアセスメント(基礎編)

講師：松江市立病院 集中ケア認定
看護師 村上知美

3日目 2月6日(金)

10:00▶16:00

感染防止と看護の役割(基礎編)

講師：島根大学医学部附属病院
感染管理認定看護師 坂根圭子

4日目

5日目

2月中

10:00▶12:00

病院実習 1.オリエンテーション
2.看護業務の実際(見学)
・注射・採血・経管栄養法
・自己血糖測定・看護記録など

13:00▶16:00

病院実習 1.看護業務の実際(見学)
2.1日のまとめ・意見交換
1.看護業務の実際(見学)
2.まとめ・意見交換

詳しきは
島根県ナースセンターへ
お電話ください！

0852
27-8510

eナースセンターは看護職のための無料職業紹介サイトです。登録ください！

【4月から求職登録手続きの簡略化】

☆登録に必要な入力項目は4項目入力でユーザー登録OK!

☆詳細な求人情報は基本情報13項目入力で閲覧可能。

☆求人施設検索や相談、施設への応募も個人で簡単にできるようになります。

☆携帯(スマートフォン対応)、パソコンからでも登録時間が短縮。





～いつも全力で頑張っている皆さんに元気を届けたい～

島根県立中央病院 スタッフ支援室 曽田美佐子 塩野悦子



島根県立中央病院では職員のワーク・ライフ・バランス改善に向け、3年前から病院全体で取り組んでいます。これは病棟看護師も含め、医療現場の負担が年々増加し早急な対応が必要となったからです。看護師長会でも現状の問題や改善案を考える中で、看護職員が働き続けることができる職場作りのためには「全職員が気軽に悩み相談ができる場所が必要ではないか」との意見が多くありました。そして、全職員を対象としたスタッフ支援室が平成26年5月に誕生しました。

現在、スタッフ支援室の主な業務の1つである、産休・育休中の看護師等のサポートとして「ままなす会」の企画運営を行っています。

INFORMATION インフォメーション

看護協会・看護連盟合同研修会

日時:平成27年2月8日(日) 13:00~16:00

会場:看護研修センター

講師:日本看護協会 常任理事 洪愛子氏

講師:参議院議員 高階恵美子氏

平成26年度助産師出向支援モデル事業 県内事業報告会

日時:平成27年2月15日(日) 13:00~16:00

会場:ホテル宍道湖(松江市嫁島町)

講演:日本看護協会健康政策部助産師課

常任理事 福井トシ子氏

事業報告:出向元・出向先・出向助産師等から報告

平成26年度看護職のワーク・ライフ・ バランス推進好事例発表会

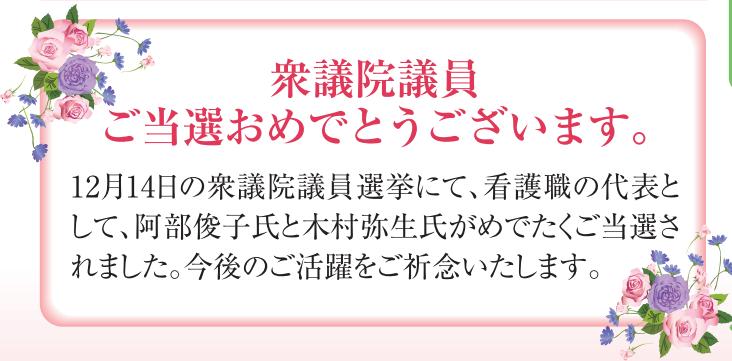
『組織・個人で取り組む勤務環境改善について』

日時:平成27年3月4日(水) 13:00~16:30

会場:ビッグハート出雲(出雲市駅南町)

好事発表:県内医療施設から5名が発表予定

特別講演:日本看護協会労働政策部 小村由香氏



12月14日の衆議院議員選挙にて、看護職の代表として、阿部俊子氏と木村弥生氏がめでたくご当選されました。今後のご活躍をご祈念いたします。

第1回目の8月には、復帰後の働き方や断乳の仕方、育児についての体験談を復職間もない病棟看護師や助産師に話してもらいました。初回ということもあり、育休者25名とその子供達21名の参加で大盛況でした。そして10月には、管理栄養士から離乳食のレシピや器具などの紹介、そして、要望の多かった看護記録について実践的な研修も行いました。

「ままなす会」は、子育て真最中のママさん達の交流の場になっています。

次回は2月に予定していますが、医療機器や医薬品についての研修を予定しています。少しでも皆さんに戸惑うことなく、復職できるようお手伝いしたいと思います。

支部別・職能別会員数(合計) (平成27年1月10日現在)



編集後記

新年あけましておめでとうございます。
1年の過ぎ去る速さに焦りを感じながら、
今年こそは充実した1年にしようと決意を新たに
したところです。

2015年が皆さんにとって素敵
な1年になりますように。

